

会 議 録

会議の名称	第1回白岡市中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会															
開催日	令和5年12月11日(月)															
開催時間	午後3時 開会 ・ 午後4時 閉会															
開催場所	白岡市役所 4階 会議室404															
会長の氏名	新井 範 夫															
出席者(会員等)の氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">増 田 陽 一</td> <td style="width: 33%;">新 井 範 夫</td> <td style="width: 33%;">麻 生 雅 彦</td> </tr> <tr> <td>青 木 春 乃</td> <td>辻 文 明</td> <td>柳 和 志</td> </tr> <tr> <td>藤 井 亮 輔</td> <td>諸 岡 瑞 穂</td> <td>佐々木 徹</td> </tr> <tr> <td>濱 田 貢 志</td> <td>吉 川 す み 子</td> <td>高 橋 茂 雄</td> </tr> <tr> <td>腰 塚 武 郎</td> <td>畠 山 拓 弥</td> <td>神 田 光 雄</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(15名・敬称略)</p>	増 田 陽 一	新 井 範 夫	麻 生 雅 彦	青 木 春 乃	辻 文 明	柳 和 志	藤 井 亮 輔	諸 岡 瑞 穂	佐々木 徹	濱 田 貢 志	吉 川 す み 子	高 橋 茂 雄	腰 塚 武 郎	畠 山 拓 弥	神 田 光 雄
増 田 陽 一	新 井 範 夫	麻 生 雅 彦														
青 木 春 乃	辻 文 明	柳 和 志														
藤 井 亮 輔	諸 岡 瑞 穂	佐々木 徹														
濱 田 貢 志	吉 川 す み 子	高 橋 茂 雄														
腰 塚 武 郎	畠 山 拓 弥	神 田 光 雄														
欠席者(会員等)の氏名	大 山 美 智 子 岩 楯 浩 志 (2名・敬称略)															
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td style="width: 40%;">横 松 伸 二</td> </tr> <tr> <td>教育部長</td> <td>阿 部 千 鶴 子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>高 垣 秀 樹</td> </tr> </table>	教育長	横 松 伸 二	教育部長	阿 部 千 鶴 子	教育総務課長	高 垣 秀 樹									
教育長	横 松 伸 二															
教育部長	阿 部 千 鶴 子															
教育総務課長	高 垣 秀 樹															
事務局職員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育指導課主事学務担当</td> <td style="width: 40%;">田 島 舜 太</td> </tr> <tr> <td>教育指導課指導担当主任指導主事</td> <td>安 達 季 秋</td> </tr> <tr> <td>教育指導課指導担当指導主事</td> <td>福 岡 拓 弥</td> </tr> </table>	教育指導課主事学務担当	田 島 舜 太	教育指導課指導担当主任指導主事	安 達 季 秋	教育指導課指導担当指導主事	福 岡 拓 弥									
教育指導課主事学務担当	田 島 舜 太															
教育指導課指導担当主任指導主事	安 達 季 秋															
教育指導課指導担当指導主事	福 岡 拓 弥															
会議次第	<p><第1回学区審議議会会議></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱書交付 3 あいさつ 4 会長及び副会長の選出 5 事務局説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自転車通学に関するこれまでの経緯について (2) 保護者アンケートの結果について 6 その他 7 閉 会 															
配布資料	別添のとおり															
傍聴者数	2人															

<白岡市中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会>

1 開 会 (安達主任指導主事)

開会を宣した。

2 委嘱書交付

横松教育長から各会員に委嘱書を交付した。

説明後、各会員から自己紹介をいただいた。

3 あいさつ

横松教育長があいさつを述べた。

4 会長及び副会長の選出（安達主任指導主事）

白岡市中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、「審議会に会長及び副会長2名を置き、会員の互選によってこれを定める」とされていることから、会員に意見を求めた。

会員から、事務局の腹案を求める意見があったため、事務局から案を示してよいか伺い、「異議なし」の声があがったため、事務局から「会長を新井会員、副会長を柳会員、濱田会員」の案を提示した。

各会員から「異議なし」の声があがったため、新井会員を会長に、柳会員、濱田会員を副会長に選出することに決定した。

決定後、それぞれ会長席、副会長席に移動していただき、代表して新井会員から就任のあいさつを頂戴した。

5 事務局説明（新井会長）

(1) 自転車通学に関するこれまでの経緯について

教育指導課安達主任指導主事が、会議資料に基づき、市内中学校生徒の自転車通学の可否に関する経緯と、これまでの検討の状況について説明した。

(2) 保護者アンケートの結果について

教育指導課安達主任指導主事が、会議資料に基づき、保護者から寄せられた自転車通学に関する賛成意見、反対意見、その他の意見について説明した。

6 協議

事務局からの説明を受けて、各会員に意見、感想を求めた。

(A会員)

○自転車通学にはメリットとデメリットもある。学校からすると、安全指導の面で教職員の負担の増加につながる。自転車置き場の整備も必要である。通学路での走行の仕方や、許可する距離の線引きなど、ルール作りが大切である。

(B会員)

○平成2年に自転車通学が一度廃止になっている理由が知りたい。自転車通学を認めることになると、小学生の登校時刻と中学生が自転車で通る時間が重なるので、危険である。

(C会員)

○今年の暑さを考えると、子供にとってどちらが良いのか。自転車通学が可能になるのであれば、自転車の車種の指定や、保険の加入など、考えていかなければならない。

(D会員)

- 交通ルールの徹底が課題になる。自転車レーンが整備されていないので、交通量が多い道路では、生徒が車道を走るのには、怖いのではないかと。

(E会員)

- 自転車通学を望む生徒は多い。土日の部活のみ、可能にしても良いのではないかと。自転車に乗ることに不安な生徒が多い。高校生になってから自転車に乗るようになる、その前に経験を積ませてあげる、という意味で実施していくのも良いのではないかと。

(F会員)

- 小学生と登校時刻が重なる可能性がある。その時の事故が怖い。雨の時のレインコートの対応なども考える必要がある。大人もルールが守れていない車もある。子供も、自転車の交通ルールがよく分かっていないと思う。しっかり教えてあげることが必要。

(G会員)

- 小学生のうちに自転車に乗る経験が少ないことから、中学生になっても、子供の自転車の移動は心配である。ただ、夏の暑さを考えると、自転車通学があっても良いと思う。協議して決めていくのが良いと思う。

(H会員)

- 自転車は車両なので、道路を走らなければならない。自転車のヘルメットは義務化されている。自転車事故のうち、重傷の割合は30パーセント。ヘルメットの着用と安全教育の徹底は必須になってくる。ルールを守れば事故は防げると考えている。

(I会員)

- 13以上70未満は自転車で歩道を走れない。車の動きを十分に理解して自転車を使う必要がある。乗り方の教育は、しっかり行っていく必要がある。学校と家庭で連携して、安全教育を行っていくと良い。

(J会員)

- 学区が分かれることによって、仲の良い友達と別れてしまうことがある。線引きし、仲の良い友達と別れてしまうことによる心のケアが必要であり、線引きするのは難しいと考える。

(K会員)

- 仮に全員が自転車ということになると、小学生との接触が心配である。通学路は、通勤の抜け道になっているところもあり、危険である。自転車道の設置は、簡単ではない。用地や予算の面で対応は難しい。

(L会員)

- 駅前の様子を見ると、小学生と中学生の他に、大人や高校生も自転車で走っていて、行き来が激しい状況である。そこに自転車の中学生が加わるのは、心配である。仮に自転車で登下校中に不測の事態が起きた場合、子供はどう対応すれば良いのか。GPSや携帯電話を持たせることなども、同時に考えても良いのではないかと感じる。

(M会員)

- 自転車のルールの周知徹底が必要である。

6 その他（安達主任指導主事）

次回（第2回）について、1月中に開催する予定であり、日程及び会場を確認の上、後日改めて開催通知を送付する旨を説明した。

7 閉 会（安達主任指導主事）

閉会を宣言した。